



まっかり

議会だより

第167号

2019年2月号

発行／真狩村議会

編集／議会広報編集委員会

2年ぶりに議会報告会を開催



10月23日 交流プラザにて（詳細は、18ページ議会活動に記載）

<主な内容>

平成30年第4回定例会	2
・行政報告……	2
・一般質問……	8
・審議結果……	10
決算特別委員会	12
平成30年第5回臨時会	14
総務産業常任委員会	14
議会活動	18



▲常任委員会報告

平成30年 第4回 定例村議会

定例会の概要

平成30年第4回定例村議会は、12月13日に招集され、会期を2日間と決めた後、村長の行政報告、教育長の教育行政報告、1名の議員による1項目の一般質問、各会計決算認定6件、条例の一部改正3件、一般会計及び特別会計補正予算6件、発議1件を審議し、いずれも原案のとおり可決し14日閉会しました。

行政報告

佐々木村長

平成最後の園遊会に参加！！

農畜産物の生産状況

本年の融雪は平年並みで、春耕期の植付・播種作業は順調に進んだものの、夏期の天候不順により各作物の生育への影響が懸念されました。

収穫期には、9月5日の台風21号の暴風雨の影響でデントコーンやスイートコーンの倒伏、屋根トタン剥がれなどの被害がありました。翌日の9月6日は北海道胆振東部地震が発生し、北海道全域で電力供給が止まりました。厳しい気象条件の中、基幹作物の品質・収量は、平年を下回りましたが、農業粗生産額は、前年度を上回る見込みです。

作物別では、馬鈴しょの収量は前年を下回りましたが、農協販売額は前年を上回る見込みです。てん菜は、収量・糖分ともに前年を下回りましたが、農協販売額と経営所得安定対策交付金（注）を合わせた額は、前年を上回る見込みです。小麦は、受入数量が前年を下回り、農協販売額と経営所得安定対策交付金を合わせた額も前年を下回る見込みです。大

豆は、収量は前年を下回りましたが、農協販売額と経営所得安定対策交付金を合わせた額は、前年を大きく上回る見込みです。小豆は、収量及び農協販売額は前年を下回る見込みです。大根は、収量は前年を下回りましたが、農協販売額は前年を上回りました。人参は、収量は前年を下回りましたが、農協販売額は前年を大きく上回る見込みです。ゆり根は、収量・農協販売額ともに前年をやや下回る見込みです。生乳生産は、前年よりやや上回る見込みですが、个体販売は前年を下回る見込みです。黒毛和牛販売額は、前年を下回り、畜産全体では前年をやや下回る見込みです。

農家の皆様には、長雨や日照不足、台風被害や地震を原因とする停電の中、肥培管理や収穫作業など大変苦勞の多い年になったことと思いますが、1年間のご労苦に対して深く敬意を表します。

（注、「経営所得安定対策交付金」…販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るもので、国の交付金です。てん菜・小麦・大豆等が対象です。）

議会は公開が原則です！

公民館図書室に会議録の写しを置いてありますのでご覧下さい。

平成29年度後志広域連合各会計の 決算概要

平成29年度各会計決算は、去る11月30日に開催された第2回後志広域連合議会定例会で認定されました。

一般会計の決算額は、歳入総額9538万7千円、歳出総額9294万5千円で、歳入歳出の差引額は244万2千円となりました。

主要な事務でもある滞納整理事務では、捜査回数47回、預貯金・給与・財産の差押え、インターネット公売や合同公売、不動産公売などを積極的に実施し、徴収額は、2年連続の1億円以上となり、連合設立以降2番目に高い58.89%の徴収率となりました。

真狩村の引受税額は、8件の262万924円に対して、収納額196万2224円で、74.86%の徴収率となっています。

国民健康保険特別会計の決算額は、歳入93億4667万1千円、歳出91億2330万7千円で、歳入歳出の差引額は、2億2336万4千円となり

ました。

介護保険事業特別会計の決算額は、歳入62億7640万5千円、歳出58億6360万9千円で、歳入歳出の差引額は、4億1279万6千円となりました。地域支援事業費は、高齢者ができる限り自宅や住み慣れた地域で過ごすことができるよう支援する包括的支援事業・任意事業委託料や介護予防・日常生活支援総合事業の開始により増加となりました。

介護保険第1号被保険者数は、平成30年3月末で18614人と前年度より69人減少し、要介護・要支援認定者は、年間で17人減少し、平成30年3月末で、3875人が認定を受け、介護認定審査会は、年間を通じ、延べ177回開催され、4002件の審査を行いました。

後志広域連合は、各関係町村の負担金を主要な財源として運営されており、今後も広域化のメリットを最大限に生かし、最小の経費で最大の効果を上げるよう、効率的・効果的な行政運営に期待します。

北海道胆振東部地震に伴う災害見舞金

後志町村会では、平成30年北海道胆振東部地震の被災地である安平町、厚真町、むかわ町、日高町に、被災者へのお見舞いと被災地の一日も早い復旧を支援するほか、後志と隣接する地域であることや観光振興や防災・災害対策などで胆振地域と連携している関係などもあり、北海道町村会と同様に厚真町・安平町に各100万円、むかわ町及び日高町に各50万円の計300万円の災害見舞金を贈ることを決定し、11月9

日に、会長の山本共和町長が被災地を訪問し、お見舞いの言葉とともに災害見舞金の目録を手渡しました。

また、去る9月23日から10月22日からの2回、2名の本村職員が延べ15日間、道内外の復興支援職員とともに、家屋の罹災証明事務などの支援に参加しています。

今回の地震災害により亡くなられた皆様のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、被災された方々が一日も早く平穏な生活を取り戻されることを心よりお祈りいたします。

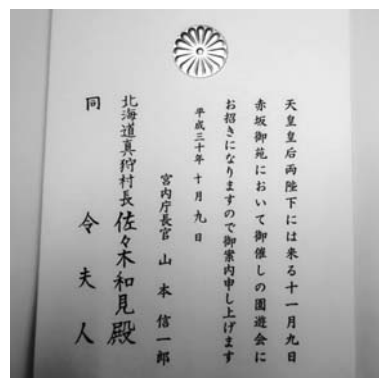
秋の園遊会に参加

この度、光栄なことに天皇陛下よりお召しがあり、秋の園遊会に参加しました。

11月9日、天皇、皇后両陛下主催の秋の園遊会が、東京の赤坂御苑で開かれました。天皇陛下の退位を控え、来年春の園遊会は日程の確保が困難なことから取りやめが決まっており、今

回が平成最後の開催となります。

園遊会の会場は、木々の紅葉が進む中、芝生はきれいに刈り込まれ、緋寒桜や椿が咲



く都心の真ん中に約50haの敷地を有し、庭園や迎賓館があり、大菊の花壇が見頃でした。各界の著名人に加えスポーツ選手や文化人、芸能人など約1800名が招待されており、あいにくの雨の中、両陛下や皇族方は傘を手に、男子スノーボードの成田^{ぐりむ}緑夢選手ら平昌^{びよんちゃん}パラリンピックの金メダリストや脚本家の三谷幸喜さん、宇宙飛行士の金井宣茂さんらに優しく声を掛けて回られていました。

残念ながら私には、直接お声を掛けていただけませんでした。手を伸ばせば触れられるほどの場所で両陛下を始め、皇太子・皇太子妃など皇族の方々を間近に拝謁させていただき、特に両陛下の優しい笑顔と心あたたまる口調での話しかけに印象を深くし、思い出に残る一日でした。

全国町村会では4期目の首長を推薦することになっているとのことで、大変名誉なことでも

あり、参加させていただいたことは村民の皆様のおかげと、この場を借りて感謝とお礼を申し上げます。



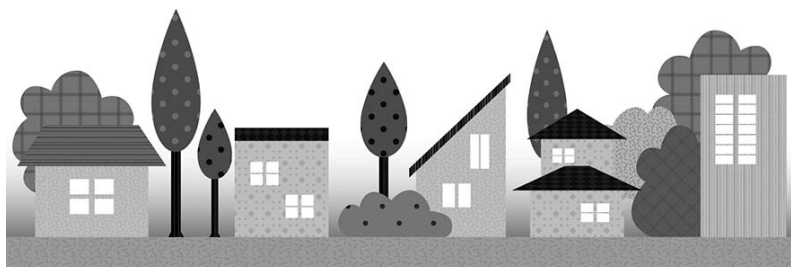
▲園遊会会場にて

後志自動車道の整備

11月23日、共和町において、沿線自治体や後志管内などの関係者135人が参加する中、後志自動車道のうち倶知安町から共和町を結ぶ延長約11.5kmに及ぶ国道5号倶知安余市道路(倶知安～共和間)の着工式が行われ、工事の安全と早期開通を祈りました。総事業費は420億円とされ、2030年度の北海道新幹線札幌延伸に伴う倶知安駅設置に間に合うよう早期開通を目指しています。

12月8日には、余市町で開催された小樽ジャンクション～余市インターチェンジの開通式に出席しました。現在工事中の余市～共和間(27.6km)と合わせると、小樽から倶知安まで後志自動車道が一気に繋がることとなり、開通すると札幌中心部から倶知安間の所要時間が大幅に短縮されます。

このことにより後志地域での利便性向上や地域産業振興、ニセコ地域を中心とした一大リゾート地への観光や命をつなぐ道として、さらなる経済の好循環をもたらすものと期待しています。



4年連続 製菓衛生師国家試験に全員合格！！

各学校の状況

9月から11月にかけて、転校により、各学校の児童・生徒数が増減しています。御保内小学校は、9名から12名に、真狩小学校は、88名から89名に、真狩中学校は、52名から51名となっています。

また、これから流行時期を迎えるインフルエンザへの対策では、既に数名が発症していますが、感染防止に向けた対応・対策を各学校にお願いしています。

○小学校

スポーツ少年団活動では、真狩バレーボール少年団が11月3日から4日にかけて千歳市で行われた「第38回道新カップ北海道小学生バレーボール大会」に男女混合の部と女子の部で出場しましたが、今年のチームは、5年生が主体であり、対戦チームとの体力的な差などもあり、残念ながら双方とも1回戦で敗退しました。



▲真狩バレーボール少年団
混合チーム（上）と女子チーム（下）

10月27日には真狩小学校で、11月18日には御保内小学校で学芸会が開催されました。それぞれ学校の特色を生かし、児童たちの個性が発揮された発表となっていました。

○中学校

10月17日、倶知安町で、管内13校が参加して後志中文連音楽祭が開催され、本校は、全校合唱により「天の川のひとしづく」「ヒカリ」の2曲を披露しました。

10月19日には、真狩中学校を会場に、後志中文連山麓地区弁論大会が開催され、各中学校代表の15名が出場する中、本校2年生の女子生徒が3位1席に入賞しました。

12月4日には、第38回全国中学生人権作文コンテスト地方大会倶知安地区大会の表彰式があり、管内12校、126編の作文から、本校2年生の女子生徒が最優秀賞に輝きました。

○高校

10月24日から25日にかけて鹿児島県で開催された「農業クラブ連盟全国大会」で、3年生の女子生徒が優秀賞を受賞しました。

10月25日には製菓衛生師の国家試験があり、14名が受験し、製菓コースを開設以来、4年連続、受験者全員が合格を果たしました。

11月6日から9日まで、2年生が沖縄県へ3泊4日の見学旅行を実施し、11月9日には、1年生が小樽市への管内視察研修、3年生は札幌での道内視察研修を実施しました。



▲アグリビジネス創出フェア

11月16日から17日にかけて、「アグリビジネス創出フェア」がサッポロファクトリーで開催され、初出場ながら、これまでの取組が評価され、準グランプリを受賞しました。

12月5日には、校内実績発表大会が開催され、農業クラブ8分会が、これまで取り組ん

できたプロジェクトの成果を発表しました。発表されたプロジェクトでは、特に真狩村への応援を含め、村のPR、活性化を図るための取組・提案が示めされるなど、村づくりに対する生徒たちの高い意識と意欲が感じられました。

学校教育の主な取組

○全道へき地複式教育研究大会

9月20日から21日にかけて、後志管内8つの小学校を会場に「第67回全道へき地複式教育研究大会」が開催され、その1校として御保内小学校で、研究の成果が発表されています。全道から関係者及び教職員、合わせて39名の出席があり、小規模の条件を生かした学びへの取組についての協議・研究が行われました。

○学校間連携

10月31日には、小・高連携による今年度3回目の大豆学習が行われ、大豆の収穫・選別・袋詰めなどの体験学習が開催されました。4回目は、来年2月に予定されています。

○羊蹄山麓愛食デー

11月12日には、羊蹄山麓7か町村の地元食材を使用し、給食献立を統一した「羊蹄山麓愛食デー」が昨年度に引き続き実施され、地産地消など食育の推進が図られました。

○開校120周年記念公開研究会

11月22日には、真狩小学校を会場に「開校120周年記念公開研究会」が開催され、村内外の教員が参加する中で、公開授業を通して、これから求められる学習指導について、これまで校内で進めてきた研究の成果を発表しています。

○職場体験発表会

中学校では、11月9日に「職場体験発表会」が開催されました。今年9月に職場を体験した3年生が、中学生のほか、小学校6年生、保護者に向けて、学んだことや感想をまとめた報告会が行われました。

○真狩高校の運営

10月6日、札幌市で開催された「食彩フェア」に出店し、じゃがいも、かぼちゃなどの販売に併せ、デコレーションの体験コーナーを設

置し、入場された皆さんに体験をしていただきました。

10月7日には、音更町で開催された「第6回高校生チャレンジグルメコンテスト」に出場し、出展作品「羊蹄モンブラン」が「味の匠賞」を受賞しました。

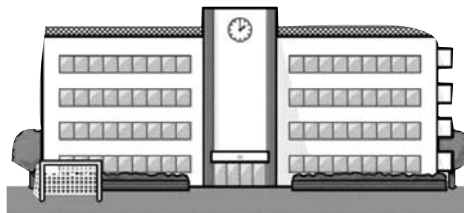
11月23日には、後志のスイーツ店が一堂に会した「小樽スイーツフェスタ」に出店し、菓子の即売会を行い、多くの来店者で賑わいを見せました。



▲小樽スイーツフェスタ

○各学校訪問

11月28日には、教育委員による今年度2回目の学校訪問を実施し、各学校の現況報告に併せ、各クラスの授業の見学を行いました。



社会教育

○北海道社会教育研究大会兼全国社会教育委員連合北海道ブロック大会

10月12日から13日にかけて第58回北海道社会教育研究大会兼全国社会教育委員連合北海道ブロック大会が留寿都村を会場に開催され、本村からは社会教育委員長を含め5名の委員が参加しました。

○後志舞踊の会

10月21日には「後志舞踊の会」が本村公民館を会場に開催されました。当日は、関係者合わせ、100名近くの参加・観覧者があり、32演目の披露がある中、盛況のうちに終了することができました。これまで輪番制で開催されてきた本大会ですが、残念ながら今年度で幕を閉じることとなりました。

○総合文化祭

10月27日から28日にかけて、真狩村文化団体協議会の主催で第70回真狩村総合文化祭が開催されました。各文化団体のサークル、各地区女性部の展示、保育所及び小・中・高校生の作品展示、高校生による製菓、多肉植物の即売会など多くの皆様の来場がありました。



▲総合文化祭

各学校記念式典

今年度は、真狩小学校と真狩高校の2校が、節目の年を迎えました。

12月5日には、真狩高等学校70周年記念式典、そして12月9日には、真狩小学校120周年記念式典が開催され、多くの来賓並びに関係者

○真狩村読書推進月間

11月8日から12月6日まで、真狩村子どもたちの読書活動推進委員会主催で「真狩村読書推進月間2018」が開催されました。期間中、各種展示コーナーの開設、11月8日には子ども映画を上映、11月29日には、「第38回真狩村読書まつり」が開催され、多くの子どもたちの参加がありました。

今、子どもたちの読書離れが指摘されていますが、教育の根幹である読解力は、本を読むことにより養われます。これらイベントを通じ、本を読む習慣や楽しさを新たに発見してほしいと考えます。



のご出席をいただき、盛会のうちに、式典は終了しました。改めて先人たちを偲び、歴代校長先生はじめ、教員の皆様、PTA並びに地域の皆様のこれまでのご功績を讃えるとともに、この記念すべき年を契機に、さらなる発展、飛躍を誓ったところです。

一般質問

1名の議員から1項目について質問がありました。
その内容を要約してご紹介いたします。

地域農業の持続的発展について

Q 目まぐるしく変化する農業環境の中で、持続的発展のための更なる方策は？

A 生産体制の充実・強化や生産基盤の整備と併せ、スマート農業の更なる普及など、様々な振興施策を講じていく。



質問 佐々木議員

本村の優良農地を最大限活用しながら、地域農業を持続的に発展していくためには、雇用労働力の確保を含めた担い手対策とスマート農業による農作業の省力化推進が必要である。

本村では、力強い農業の実現に向けて、しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプランとの連携による労働者確保、GPSガイダンスシステムの普及推進を行っているが、近年重大化する気象変動による災害の増加、さらには、TPP（環太平洋パートナーシップ）11発効、日EU・EPA（経済連携協定）承認、日米物品貿易協定により農業を取りまく環境は、常に不安定な要因を抱えている。

今後、担い手が地域農業の持続的発展を実現するため、更なる方策について伺う。



答弁 村長

今日の農業を取り巻く環境は、様々な貿易ルールを巡る動きにより外国産農産物の一層の輸入拡大が見込まれ、農畜産物の生産額に影響が出ると懸念される。

本村の基幹産業である農業の持続的発展のためには、生産体制の充実や生産基盤の整備と併せ、先端技術を活用したスマート農業の推進等を図り、強靱な生産体制を築く必要がある。

本村では、高齢化や規模拡大による労働力不足を解決するため、労働力の軽減化や経営の効率化を図ることを目指し、スマート農業普及モニター事業を実施しており、その普及定着に向け施策を講じていく。

国営農地再編整備事業の完了により生産性の向上が図られたが、雇用労働力の不足などの課題があり、しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプランとの連携により労働力確保対策を講じている。先の国会で、外国人労働者の受入れを拡大する改正入管法が成立し、技能実習生として長期滞在の外国人労働者を雇用できるようになったが、受入れの算定根拠や、登録支援機関の選定、就労形態や対象となる経営体、遺伝資源流出対策などが明確になっておらず、今後の動向に注目していきたいと考える。

生産体制の充実・強化では、基幹作物の安定生産を図るための土づくりとして、堆肥の導入や土壌診断を実施し産地形成への取組を行っている。「産地パワーアップ事業」「経営体育成支援事業」等の国費補助制度も引き続き活用し、生産体制の充実・強化を図っていく。また、農地や農道などの保全活動に取り組む「多面的機

能支払交付金事業」の取組などを通じて、地域の共同活動の推進により農村景観・環境の保全を推進するが、活動組織の運営事務が煩雑で負担が大きいことから、組織の広域化と事務の外部委託を検討協議している。

生産基盤の整備では、過去に国営・道営事業による農地整備を進めてきたが、未整備の農地が点在しており、作業効率向上のため、道営事業の基盤整備事業(畑地帯担い手育成型)の実施を要望している。この事業は、区画整理・暗渠・心土破碎・除礫で面積約360ha、総事業費約17億円、負担区分は、国55%、北海道28%、地元負担17%で、調査計画2か年、測量設計2か年を経て、工期は平成35年度から6年間を計画している。

本村農業の持続的発展に向け、引き続き振興施策を講じていきたい。



▲GPS搭載トラクターによるスマート農業

質問 佐々木議員

未整備農地の整備については、道営事業を活用しながら進めていただきたい。

スマート農業による省力化では、国は2020年までに農作業のロボット化を推進しているが、現在のGPS等を用いた省力化に加え、この農業機械のロボット化については、どのように考えているか。

答弁 村長

人手不足解消のため、農業だけではなく、流通関係では、早くから梱包や積み込み等々がロボット化になっている。その中で、今自動操舵装置のGPSを活用したトラクターが普及しつつあるが、さらに無人で圃場内を管理するロボットについても各研究機関、一部農業機械メーカーで共同で開発をしている。平地で区画

整理をされて沢などがない所であれば、ロボット化も十分可能かと思うが、真狩村で普及するには、更にロボットの改善が必要ではないかと思っている。ただ、収穫した農作物の選別、箱詰め、出荷等、室内でのロボット化は、大いに人手不足解消のために可能性があるのではないかと思っている。

質問 佐々木議員

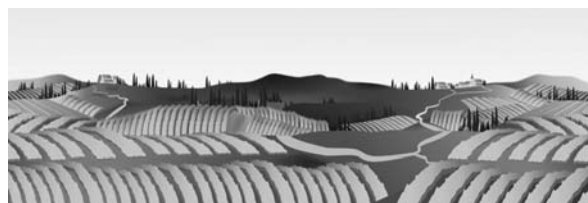
ロボット化については、クリアしなければならない点が多々あるかと思うが、農家所得につながるような施策も必要だと思うので、少しでも省力化に向けて、道内他地域の状況も注視しながら進めていただきたい。

改正入管法が4月に施行されると、今後、本村でも外国人労働者の需要が高まることが想定される。外国人労働者が地域で安心して暮らしていけるように、生活をサポートしていくことも必要だと思うので、雇用労働力の確保の一端として考えていただきたい。

答弁 村長

本村の圃場の条件下では、ロボット化の普及は難しいが、生産性の向上や労働力不足の改善につながるのであれば、村としても率先してやることにはならないが、機会をみながら、検討していく余地はあると考える。

現在、本村では年間を通じて数名の外国人実習生がおられるが、受入れ側の話では、彼らは非常に勤勉で、また受入れ側も皆さんと歩調を合わせて、順調にきていると伺っている。外国人でも、日本人と同じような労働条件の中でやっていかなければ長続きはしないものと思っている。本村でも、労働力不足解消のために、これから外国人労働者が増えていく可能性は十分考えられるので、労使間でトラブルがないように指導しながら取り進めていきたい。



審 議 結 果

今年も福祉灯油助成事業を行います！

12月13日

■認定第1号

平成29年度 真狩村一般会計歳入歳出決算の認定について

■認定第2号

平成29年度 真狩村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第3号

平成29年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第4号

平成29年度 真狩村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第5号

平成29年度 真狩村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第6号

平成29年度 真狩村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第1号から認定第6号までについては、決算特別委員長報告のとおり、全て認定することに決定しました。

■議案第1号

真狩村議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部改正について

…………… 原案可決
平成30年度人事院勧告に基づき、期末手当の率を0.05月引き上げるものです。

■議案第2号

特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

…………… 原案可決
平成30年度人事院勧告に基づき、期末手当の率を0.05月引き上げるものです。

■議案第3号

職員の給与に関する条例の一部改正について

…………… 原案可決
平成30年度人事院勧告に基づき、勤勉手当の率の0.05月引上げ、職員給与表の見直しを行うものです。

12月14日

■議案第4号

平成30年度 真狩村一般会計補正予算（第6号）

…………… 原案可決
福祉灯油助成事業160万円追加、まっかり温泉指定管理料（燃料費分）200万円追加、真狩高校煙突改修工事実施設計委託120万円追加、創業支援事業補助金509万円減額、職員給与費463万9千円減額、簡易水道事業特別会計繰出金381万9千円減額、地域おこし協力隊報償308万4千円減額など、合計674万3千円を減額し、予算の総額を30億5602万5千円とするものです。

■議案第5号

平成30年度 真狩村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

…………… 原案可決
後志広域連合負担金660万円追加、基金積立金132万8千円追加で、合計792万8千円を追加し、予算の総額を1億4283万3千円とするものです。

■議案第6号

平成30年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）

..... 原案可決
医療機器購入費84万8千円を減額し、予算の総額を2080万2千円とするものです。

■議案第7号

平成30年度 真狩村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

..... 原案可決
広域連合事務費負担金（後期高齢者医療）の減額、北海道自治体情報システム協議会負担金の追加で、合計16万1千円を減額し、予算の総額を3377万7千円とするものです。

■議案第8号

平成30年度 真狩村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

..... 原案可決
配水管布設替工事に伴う法面補修工事100万円減額、簡易水道工事40万6千円減額、職員給与費63万1千円追加などで、合計25万3千円を減額し、予算の総額を3億1141万2千円とするものです。

■議案第9号

平成30年度 真狩村公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

..... 原案可決
職員給与費の追加、消費税等の減額で、合計7万4千円を減額し、予算の総額を1億6009万2千円とするものです。

意見書

次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。なお、要旨は要約してあります。

○意見書の件名

難病医療費助成制度の改善を求める意見書

○提出先

内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣

○要旨

2014年5月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が成立し、2015年1月から新たな難病医療費助成制度が施行され、難病医療費助成の対象となる疾病が大幅に拡大されたが、一方で自己負担の引き上げや認定基準の強化なども行われた。

この結果、難病対象であっても申請を行わない患者が増え、厚労省の試算した患者数並びに事業費よりも大きく減少した。

よって、本制度を患者の実情に合わせた利用しやすいように改善することを求める。



村政はあなたのために… 議会を傍聴しましょう!!

■村議会定例会は、年4回(3・6・9・12月)開きます。

■村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。



お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています!

平成29年度 各会計歳入歳出決算を認定！！

平成30年第3回定例村議会（9月19日開催）で決算特別委員会に付託され、閉会中の継続審査になっていた平成29年度一般会計ほか5特別会計歳入歳出決算の認定については、12月3日、4日の2日間にわたり決算特別委員会で慎重に審議した結果、認定すべきものと決定しました。

○委員会構成（議長を除く全議員）

- ・委員長 福田 恵子
- ・副委員長 陰 能 裕 一

○審査期日 平成30年12月3日・4日（2日間）

○審査内容

- (1) 平成29年度真狩村一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成29年度真狩村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成29年度真狩村国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成29年度真狩村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成29年度真狩村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成29年度真狩村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

○審査の結果

平成29年度 真狩村各会計決算

（単位：千円）

会計別	区分	予算額	決算額	予算額に対する決算額の比較増減	予算額に対する決算額の比率（％）	審査の結果
一般会計	歳入	3,174,391	3,094,955	△ 79,436	97.5	認定
	歳出	3,174,391	3,036,252	△ 138,139	95.6	
	歳入歳出差引残額	0	58,703	翌年度へ繰越		
国民健康保険事業特別会計	歳入	176,132	177,995	1,863	101.1	認定
	歳出	176,132	175,260	△ 872	99.5	
	歳入歳出差引残額	0	2,735	翌年度へ繰越		
国民健康保険診療所事業特別会計	歳入	13,805	13,578	△ 227	98.4	認定
	歳出	13,805	13,578	△ 227	98.4	
	歳入歳出差引残額	0	0			
後期高齢者医療特別会計	歳入	30,727	30,478	△ 249	99.2	認定
	歳出	30,727	30,460	△ 267	99.1	
	歳入歳出差引残額	0	18	翌年度へ繰越		
簡易水道事業特別会計	歳入	293,709	292,756	△ 953	99.7	認定
	歳出	293,709	293,005	△ 704	99.8	
	歳入歳出差引残額	0	△ 249			
公共下水道事業特別会計	歳入	121,609	128,592	6,983	105.7	認定
	歳出	121,609	125,820	4,211	103.5	
	歳入歳出差引残額	0	2,772	翌年度へ繰越		
総合計	歳入	3,810,373	3,738,354	△ 72,019	98.1	認定
	歳出	3,810,373	3,674,375	△ 135,998	96.4	
	歳入歳出差引残額	0	63,979			

総括質疑

1名の委員から1項目について総括質疑がありました。

その内容を要約してご紹介します。



▲総括質疑

『取得財産の活用について』

質問：陰能委員

今般、村が風による倒木地や空き家などの不動産を取得する事例が散見される。その土地の活用方法は、取得時に説明を受けているが、その後の具体的な進展があるか。また、今後も、このような事例が発生した場合の考えを伺う。

答弁：村長

ここ数年、土地の寄付を受けて、上物の住宅を解体撤去した事案が数件ある。平成27年度には、保健福祉センターの西側の土地、平成29年度には、神里地区の旧御保内支所の北側の土地、そして本年度は、公民館の東側の土地をそれぞれ寄付していただき、住宅を解体撤去している。これらは、いずれも建物が老朽化や台風の被害等により損傷し、周辺住民や通行人に影響があったため、防災の観点、そして、土地の価格と解体費用が一定程度相殺できることから、村の費用で解体撤去してきた。

土地の活用については、保健福祉センターの西側の土地は、センター及び野の花診療所の利用者の駐車場として活用しており、公民館の東側の土地は、高校教員住宅に隣接することから、教員住宅敷地として、今後活用したいと考えている。また、神里地区の旧御保内支所の北側の土地は、今後活用方法を検討する。

今後も、防災上、周辺住民に影響を及ぼす事案が発生した際には、これまでどおり解体費用と一定程度相殺できるような土地がある場合は、その土地の寄付を受けて、解体撤去をしたいと考えている。しかし、

相殺が難しい場合は、法律に基づき、行政指導により解体撤去等をしてもらうか、行政代執行により、村の負担で解体撤去し、所有者に経費を請求する方法もあるので、それらも含めて周辺住民に被害が及ばないような方法を検討していく。

質問：陰能委員

このほかにも、社のお墓の隣地、保健福祉センター東側も風倒木の絡みで提供を受けたと記憶している。以前の一般質問の答弁で、社は駐車場として活用していきたいとか、保健福祉センターの東側は埋め立て使用したいと答弁されていたが、来年度の予算でこれらを取り組む考えはあるか。

答弁：村長

社の墓地の上の山林は、墓のほうに倒木があることから、2名の所有者から寄付をいただき、この秋に材木代と伐採の費用を相殺して処理している。以前も委員の質問で、羊蹄山の冬山スキー愛好者等の駐車場に活用してはとの提言もあったので、費用の面から今年の冬には間に合わなかったが、来年度に向けて、冬期間使えるような簡易な駐車スペースにしていきたい。

福祉センターの東側は、以前の台風による倒木で、建物に被害を受けた事実がある。この土地は、寄付をいただいたのではなく、市街地にしては安価に提供をしていただいた。今年は錦団地の公営住宅の建替え事業で、一部そちらの方に地盤を伸ばして使っている。また、宅地造成という話もあったが、費用対効果を考えた結果、現在のところはなくなっている。この土地の活用については、ゆくゆく検討していきたい。

質問：陰能委員

現状の使用実態に合わせて村が土地を購入するケースが、ここ数年で何件も見られた。ほかにも長期間に及ぶ賃貸借地の現状を調査・把握し、使用実態により、村有地として取得する考えはないか。

答弁：村長

長年村が借りて使用している土地でも、所有者が売ってしまうより賃貸のほうがよいというケースもあったが、所有者の理解がいただければ、村が常時使う場所については、賃貸ではなくて、村所有の土地とした方が後々の管理等もスムーズにいくと考えるので、調査したい。

平成30年 第5回臨時村議会

平成30年第5回臨時村議会は10月23日に招集され、会期を1日間と決めた後、補正予算1件を審議し、原案どおり可決し閉会しました。

審議結果

■議案第1号

平成30年度 真狩村一般会計補正予算（第5号）

.....原案可決

除雪委託料717万4千円、真狩バレーボール少年団道央大会出場補助金17万9千円など、合計736万3千円を追加し、予算の総額を30億6276万8千円とするものです。

総務産業常任委員会

所管事務調査

12月6日に委員会を開催し、本年度建設の公営住宅（錦b団地1・2号棟）を視察した後、次の事項について担当課より説明を受け、調査を行いました。



▲公営住宅（錦b団地）を視察

（1）地方創生について

【調査の概要】

9月の常任委員会以降の地方創生関連事業の進捗状況について説明がされた。

ようてい・西いぶり広域連携会議では、10月11日から13日に、宮古－室蘭フェリー航路就航を活用し、羊蹄山麓町村長・西いぶりの町長数名が岩手県宮古市でようてい・西いぶりのPRを行った。防災に関する勉強会を、3月までに行う予定である。

しりべし「まち・ひと・しごと」マッチ

ングプランでは、11月27日現在で村内16事業者がマッチングプランに登録している。

研修センター（シェアハウス）は、4月から開設して、これまで12名が利用しており、11月27日現在で5名が利用中である。

創業支援事業補助金は、新規創業に係る助成で、ゲストハウス（民泊）の開業に1件の交付決定をした。

総合戦略環境整備補助金は、総合戦略に取り組む事業者への合併浄化槽の設置補助で、1件の交付決定をした。

観光PR事業では、10月16日・17日に、札幌市道庁赤レンガ前で特産品の販売及びPRを行った。

旧農業改良普及センター周辺（ひかり団地）宅地造成事業では、付随する道路事業が完了している。

防災行政無線デジタル更新工事は、平成30年度・31年度で事業が進んでいる。

クールチョイス国民運動促進事業は、環境省補助金で進めており、夏の事業が終了し、1月に電気自動車試乗会、まっカーリングホッケーなどでPRをしていく。

まっかり未来会議では、今後の総合計画、または第2次の総合戦略に向けて、前段として、村内の方等から真狩村の未来に関するいろいろなご意見をいただいている。こ

の会議は、5回開催する計画で、これまで3回が終了している。



▲まっかり未来会議（第1回）

【主な意見・質疑等】

Q 向井委員

しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプランに登録している事業者の所で、実際に何名が働きに来ているか。

また、研修センター（シェアハウス）は現在5名が利用中ということだが、冬期間も何らかの形で利用してもらう考えはないか。

A 酒井総務企画課参事

マッチングプランで来ている農業ヘルパーは3名だが、直接農家を通じて研修センターに入っている方もいる。

研修センターは、移住・定住お試しなど広く利用できるようにしているので、条件に合うものは利用できるように促したい。

Q 佐伯委員

これまで研修センターを利用された12名の利用期間は？

A 酒井総務企画課参事

最短で6日間の方が1名いたが、ほかの方は1か月以上利用され、開設当初から現在も入居している方もいる。

Q 佐伯委員

農業形態により、夏から秋の収穫終わりまでの利用が多く、冬場はどうしても空室が出ることは理解するが、冬期間だけでも別な仕組みを作って、農業とは関係のない人でも入居させるような考えはないか。

A 酒井総務企画課参事

移住・定住お試しの条件等をクリアしていれば入居は可能かと思うので、マッチングプランでの利用が始まるまでの冬期間の利用は考えていかなければならない。

Q 佐々木委員

マッチングプランの事業者登録者数は、後志全体では増加傾向にあるのか。

A 酒井総務企画課参事

この事業も3年経過して浸透してきており、真狩村も最初は7、8件だったのが、現在16件と増えているし、他町村でも認知され、増加傾向にあると考える。

Q 佐伯委員

創業支援事業の民泊について、村内での開設場所の制限と、隣近所とのトラブルに備え、村からの助言、指導の方法などをきちんと考えた中で行ってほしい。

A 酒井総務企画課参事

道条例で、本村の文教地区の周辺100m以内での営業は既に制限されている。開業後のトラブルについては、村でも指導の方法などを内部検討して、注意を払っていきたい。

Q 陰能委員

クールチョイス事業に関連して、道の駅に設置されている電気自動車のチャージ施設は、以前伺ったときには想定ほど利用はないという回答だったと記憶しているが、現状の利用状況は若干でも上がっているか。

A 酒井総務企画課参事

電気自動車の普及に伴って、若干増えているとフラワーセンターの職員から聞いている。

Q 向井委員

防災行政無線デジタル更新の30年度の進捗状況は？

A 長船総務企画課長

平成30年は、基地局の役場と消防庁舎の機器の更新を行っており、31年度に各個別

の受信機を整備する。

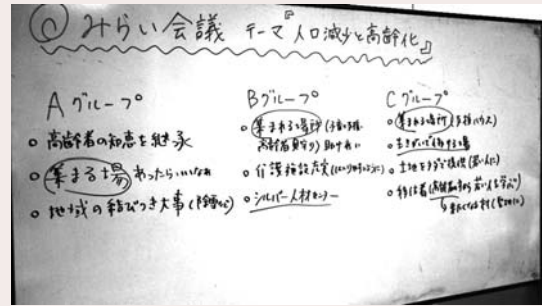
Q 向井委員

まっかりみらい会議で、これまで出された主な意見は？

A 酒井総務企画課参事

みらい会議は、少人数のグループでテーマに沿って自由に発言していただいている中で多種多様な意見があり、ここでその一つ一つを取り上げるのは難しいが、最終的には5回終わった時点でまとめて、報告さ

せていただきたいと思っている。



▲第3回みらい会議は「人口減少と高齢化」

(2) 除雪事業について

【調査の概要】

平成30年度除雪事業発注状況と除雪路線について説明がされた。

平成30年度貸与・委託路線の契約は、北海道の建設機械等の損料の改正が行われたことから、設計費で12%の伸びがあったが、最終的に合計で6436万8千円、前年度比104%となった。

平成30年度除雪路線は、市街地は昨年同様で変更はないが、地区で、北9線と8号線の交差点から道道新富京極線までを、今年度より通行止めを解除して、除雪を全線行うこととした。

【主な意見・質疑等】

Q 佐伯委員

道道改良工事で、豊川地区、旧藤川商店前の道道と村道の交差点の形が変わって、夏期間は舗装された道路上を皆さん走行しているが、雪が降ってくると、市街地から左折する際、どんどん道路を逸脱して砂利の部分を走行しているように見受けられる。除雪車も道路の舗装部分から大分外れて除雪しているように思われるので、現場を一

度見ていただき、道道の管理者と相談して、何か方法を考えていただきたい。

A 遠藤建設課長

道道改良工事の際に村道と交差点になることから協議を行っており、現地の確認はしている。村道は道道に対して直角に取り付けることになっている。現状では公安委員会等の許可によりできた道路なので、当分の間はそれに慣れてもらうしかないと思う。除雪については道と話し合いをしていく必要があると感じている。雪が降って固まれば落ち着くと思うので、現状で理解をいただきたい。

Q 佐伯委員

改良前には一時停止の看板があったが、現在付いていないのはなぜか。あの交差点は、一時停止の道路でなかったのを要望して一時停止の看板を付けてもらった。

A 遠藤建設課長

以前は確かに一時停止の標識があったが、現在はそれがなかったと思う。まだ付いていないのか、今後は付けないのか、道等各方面に確認し、対応したい。

(3) 真狩高校の運営について

【調査の概要】

生徒募集と来年度以降の寮生等の見直し並びに進路状況、校舎の施設整備について説明がされた。

去年は、札幌周辺132中学校を訪問した

後に1日体験入学を行ったが、本年は胆振東部地震の影響で、札幌圏への中学校訪問実施前の1日体験入学となった中でも44名の参加があった。このことから、30年度の出願者45名、入学者42名と比較して、来年度もそれと同等数の出願・入学が見込まれると考える。

体験入学参加者のうち、札幌圏及び通学不可能と思われる管外生が28名おり、耕心寮の見込み数は、63名と推計され、入寮には問題ないが、札幌方面の帰省者が現在利用バスの定員49名を上回る見込みであり、来年度に向けてバスの大型化、あるいは複数台の対応も必要となる可能性がある。

来年度卒業生の進路状況は、11月末日現在、就職希望者が15名（内定12名）、進学希望者が15名（内定9名）となっている。進路の傾向として、進学希望者の増加、その中で4年制大学への進学希望が年々増加している。今年は6名のうち、3名が農業系の大学を希望している。就職希望者についても、農業系の会社、製菓関係の会社など、高校で学んだことを生かせる会社への就職も増えている。今後の学校運営について、4年制大学等に多くの生徒が進学する高校であることも一つのセールスポイントと考え、学力の定着が非常に大きな課題となるので、それらを含めて今後の支援を進めていきたい。

本年度の煙突のアスベストの成分検査で、真狩高校の煙突からアスベスト成分が検出された。平成28年度の飛散調査では飛散は確認されていないが、早急な対策が必要なことから、今回の定例議会で実施設計の補正予算を計上し、来年度に既存煙突をふさいで、新たな煙突を建てる工事を行う。

【主な意見・質疑等】

Q 佐伯委員

真狩高校が各学年とも定員をオーバーするような形で入学者があることは、非常に喜ばしい。特に札幌圏方面からの生徒に対して、耕心寮やいろいろな助成を行い、真狩高校を維持していくことについては、村の意気込みも十分感じられる。しかし、卒業後は、真狩村に残れる環境がないことから、ほとんどの生徒が村を離れる。村に残ってもらえるようなものを何か考えていってはどうかと思うが、そのような検討・協議はされているか。

A 西田教育次長

高校・教育委員会の中で進路、就職先を作っていくところまでは検討していないが、周辺での情報収集をしながら、新

たにできたところには高校からもアプローチしていただき、積極的に高校生をアピールして、就職先の拡大をしていければと考えている。なるべく真狩近辺に残っていただくことが理想と考えるので、そこを目指して頑張っていきたい。

Q 佐伯委員

真狩村には卒業生を受け入れる環境がないのが現実だが、高校の維持・運営と村の発展のためにも必要なことだと思うので、村の考え方の一つに入れて、村として考えられるものはないか、地元の事業者を手助けしていただける方はいないかなども考えながら、今度進めていただきたい。

A 藤澤教育長

村内に真狩高校卒業生を受け入れる事業所などが無いことが課題であり、企業誘致、また地元の方の手助けをいただきながら、働く場所の確保についても今後頑張っていきたい。

Q 向井委員

真狩に働く場所を求めるばかりではなく、今の生徒たちに、卒業後も将来に向けて真狩への思いを心に焼き付けさせるような授業も大切かと思うので、これからの教育の中で取り組んでいただきたい。

A 藤澤教育長

まさに今、ふるさとを思うような教育をしていくことがこれからの教育の一つの課題で、そのような方向で現在進めているので、何年か後にその成果が現れてくるのを楽しみに待っている。

◎閉会中の所管事務調査申出事項

平成30年第4回真狩村議会定例会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

- (1) 地方創生について（総務企画課）
- (2) 除雪事業について（建設課）
- (3) 真狩高校の運営について
（教育委員会）

議会活動

議会報告会



▲スクリーンによる行政視察報告



▲板敷議長挨拶

10月23日、交流プラザにおいて、2年ぶりに議会報告会を開催しました。準備に当たり、議会報告会のあり方・形などを6度にわたり協議してきました。委員会報告の後、「スクリーンによる行政視察報告」、「テーマ別グループによる意見交換」を新たに取り入れ、終始活発な意見が飛び交い、盛会のうちに終了しました。参加いただいた39名の皆様に、厚くお礼申

し上げます。また、お寄せいただきましたご意見・ご提言については、全てが実現するものではありませんが、議会として継続調査するもの・政策提言につなげるものなど、精査した中で今後の議会活動に生かしてまいりたいと思います。

各グループで出されたご意見及び回答は、次のとおりです。



▲司会の向井副議長

◎子育て支援に関するグループ



○進行 福田議員・陰能議員

○参加者 11名

○ご意見等

- ・子供の一時預かりの時間が10時～16時では短いので、せめて9時～5時までにしてほしい。

⇒山麓町村の実態を調査します。

- ・保育所の入所を1歳未満でも入所できるようにしてほしい。

⇒山麓町村の実態を調査します。

- ・今回、子育て支援で意見交換するのなら、保育所や支援センターで告知するとか、場所も支援センターなどで行って、も

っと広く意見を聞いてほしい。夜では、参加できないお母さんが多い。

⇒今後の議会活動の参考とさせていただきます。

- ・子どもがボールなどで遊べる広場（留寿都の道の駅の芝生のイメージ）があればいい。

⇒ご意見として受け止め、今後の議会活動に生かします。

- ・マヌカンピス広場の噴水が止まって、汚れた水が溜まり、衛生的にもよくないので、整備して子供たちが水遊びできるようにしてほしい。

⇒決算特別委員会で、行政に提言しました。

- ・少年団活動で、バレーボールなどの指導者の確保をお願いしたい。

⇒決算特別委員会で、行政に提言しました。

- ・保育所にアンケートボックスを設置して、保護者の声をもっと聴いて、公表してほしい。

⇒ご意見として受け止め、今後の議会活動に生かします。

- ・国は、母子保健法の改正に伴い、各市町村に子育て包括支援センターの設置を進めているが、真狩村はどのように考えているか。また、子育て包括支援センターを作るにあたって、子どものいる全世帯にアンケート調査を行ってニーズを把握し、それに基づいた施策を計画に盛り込んでほしい。

⇒村に確認した結果、小規模自治体では子育て包括支援センターの設置は難しいとの回答がありました。

- ・中学生までの医療費の無料化とか、真狩の子育て支援は厚いと思う。

◎移住・定住に関するグループ



○進行 佐伯議員・佐々木議員

○参加者 11名

○ご意見等

- ・例年2月頃の開催だが、農家の忙しいこの時期になぜ議会報告会を開催したのか。

⇒議会の任期、村政懇談会の開催時期の関係から、今回は10月となりましたが、今後の議会活動の参考とさせていただきます。

- ・移住者について、地区との交流がすごく好きな方と、地区とは一線を画した

い方と2通りいる。村では、コミュニケーションをとらない方をどのように考えていくか。

⇒行政に提言する方向で考えます。

- ・村に移住するにあたって、情報がほとんどなかった。後志空家バンクで見つけたが、もっと住宅情報を出してほしい。

⇒行政に提言する方向で考えます。

- ・真狩はニセコ・ルスツのスキー場に近いが、家賃・土地代などはスキー場周辺よりかなりハードルが低い。そこを売りにする戦略を考えては。

⇒行政に提言する方向で考えます。

- ・京極町のように、家を建てたら100万円の助成とか、定住したら100万円の助成などをしては。

⇒行政に提言する方向で考えます。

- ・真狩の市街地にカラスが多い。

⇒行政に提言する方向で考えます。

- ・真狩で民泊をやりたいが、どれだけの需要があるか、村の情報がほしい。

⇒ご意見として受け止めます。

◎議会・村に対する意見・要望等のグループ



○進行 印南議員・向井副議長

○参加者 12名

○ご意見等

- ・まっかり温泉3号井は、もっと深く掘ったら熱くならないのか。1号井は枯渇しないのか。お湯の出るところを調査しなかったのか。今の技術で予測できないのか。
⇒3号井はこれ以上掘っても変わらない。1号井は今後の動向を見守っていく。現段階での予測は難しいとの行政からの回答がありました。
- ・振り込め詐欺などの被害が後を絶たないので、継続的に注意喚起をしてほしい。
⇒議会としても、早速「議会だより11月号」から注意喚起の告知を掲載しています。
- ・議会をインターネットで生中継してほしい。
⇒費用対効果の面から、現時点では難しいと考えます。是非議会の傍聴に来ていただきたいと思います。
- ・消防団員が減っているので、地域にも声をかけてほしい。併せて、大型を運

転できる人が欲しい。

⇒ご意見として受け止め、行政に提言します。

- ・緊急時の避難所と、備蓄品・発電装置はどのようになっているか。

⇒現在、村では防災計画の見直し中で、今後最新の計画が示されると思います。備蓄品はある程度蓄えてありますが、発電装置は今後の課題です。

- ・村内の主要箇所に防犯カメラを設置してほしい。

⇒ご意見として受け止めます。

- ・灯油が高騰しているの、福祉灯油の実施をしてほしい。

⇒平成30年度は実施します。12月定例会で予算が計上されました。

- ・パークゴルフ場の管理は村、受付は商工会委託だが、話がすぐ通らないので、村で一元化できないか。投書箱を設置して、広く利用者の意見を聞いてほしい。

⇒決算特別委員会で、行政に提言しました。

- ・高齢化で車の免許返納問題も出てくるので、今ある福祉バスをもっと利用しやすい形にしてほしい。

⇒重要な課題と認識しており、行政に提言します。



振り込め詐欺に注意しましょう！！

振り込め詐欺の被害が依然として後を絶ちません。怪しい電話などをすぐ信用せず、まずは確認を心がけましょう。



板敷伊佐夫議長が、11月19日から21日の日程で、東京都内において下記の大会等に参加しました。

○後志町村議会議長会による北海道横断自動車道中央要望

11月20日には、後志町村議会議長会として、4班に分かれ、財務省、国土交通省、北海道選出国会議員等に対し、北海道横断自動車道（黒松内～小樽間）の早期整備に関する要望活動を行いました。羊蹄山麓議長班は参議院議員会館等を訪問し、後志における道路整備の重要性を説明しながら、17名の国会

議員に要望書を提出しました。（不在の方は秘書に手渡し）



▲山東昭子参議院議員に要望

○後志町村議会議長会 国立印刷所東京工場視察

午後からは、独立行政法人 国立印刷局東京工場を視察し、何重にも偽装防止の施された紙幣の特殊印刷技術について、職員の説明を受けながら工場の見学並びに紙幣の歴史等を学べる展示室を見学しました。



▲お札の歴史の説明を受ける

○第62回町村議会議長全国大会

11月21日には、NHKホールにおいて、第62回町村議会議長全国大会が開催され、北海道からは議長等212名、後志からは40名が参加しました。開会后、来賓の安倍総理、衆参議長、石田総務大臣などが祝辞を述べられ、「東日本大震災、熊本地震及び豪雨災害からの復旧・復興と大規模災害対策の確立に関する特別決議」、「地方創生のさらなる推進に関する特別決議」、「地方税財源の充実強化に関する特別決議」など5件の特別決議と、34項目の要望を採択し、併せて第43回豪雪地帯町村議会議長全国大会も開催されました。



▲祝辞を述べる安倍総理大臣

- 平成30年
10月
- 23日 平成30年第5回臨時村議会
平成30年度議会報告会
 - 25日 広報編集委員会
 - 26日 自由民主党北海道政経セミナー
(札幌市、板敷議長出席)
 - 29日 後志教育研修センター組合議会定例会
(倶知安町、向井副議長出席)
 - 29日～30日 後志町村議会議長研修会
(札幌市、板敷議長出席)
- 11月
- 2日 羊蹄山麓町村長・正副議長研修会
(倶知安町、板敷議長・向井副議長出席)
 - 3日 真狩村功労者表彰式(全議員出席)
 - 10日 まっかり保育所発表会
(板敷議長出席)
 - 13日 太陽光発電通電式(各議員出席)
 - 19日～21日 北海道横断自動車道に係る中央要望・第62回町村議会議長全国大会
(東京都、板敷議長出席)
 - 23日 国道5号線余市倶知安道路(倶知安～共和)着工式及び祝賀会
(共和町、板敷議長出席)
 - 27日 福島町議会来村(板敷議長応対)
 - 30日 後志広域連合議会定例会
(倶知安町、向井副議長出席)
- 12月
- 3日～4日 決算特別委員会
 - 5日 真狩高等学校創立70周年記念式典
(全議員出席)

- 6日 総務産業常任委員会
 - 8日 後志自動車道余市IC～小樽JCT間
開通式典及び祝賀会
(余市町、板敷議長出席)
 - 9日 真狩小学校開校120周年記念式典
(全議員出席)
 - 11日 議会運営委員会
 - 13日～14日 第4回定例村議会
 - 21日 羊蹄山麓環境衛生組合議会定例会
(倶知安町、陰能・佐々木組合議員出席)
 - 羊蹄山ろく消防組合議会定例会
(倶知安町、陰能・佐々木組合議員出席)
 - 25日 歳末特別警戒パトロール
(各議員出席)
- 平成31年1月
- 4日 商工会新年交礼会
(板敷議長・向井副議長出席)
 - 7日 消防出初式(全議員出席)
 - 10日～11日 羊蹄山麓町村議会正副議長会定期
総会(札幌市、向井副議長出席)
 - 13日 真狩村成人式(全議員出席)
 - 23日 広報編集委員会

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を送ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。ご理解をお願いします。

お詫びと訂正

まっかり議会だより第166号(11月号)5ページの写真の説明で、少年野球チームの名称に下記の誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

- (誤) 真狩ファイターズ
- (正) 真狩ハンターズ

編集後記

昨年は、記録的大雪から始まり、豪雨、猛暑、台風、地震など、日本全体で本当に自然災害の多い1年でした。今年は、いよいよ平成から新元号となり、大きな歴史の節目を迎えます。新たに始まる時代が、平穏な中にも活気があり、希望に満ちた時代となるよう願うものです。

今年4月には知事をはじめとした統一地方選挙の年で、私たち議員も平成の終わりとともに任期満了を迎えます。今回の議会だよりが、平成最後の、そして今の編集委員として最後の発行となり

ました。読みづらい面も多々あったかと思いますが、4年間のご愛読に感謝申し上げます。

さて、議会だより167号をお届けします。平成30年第4回定例会、平成30年第5回臨時会を中心に編集しました。

■発行責任者

議長／板敷伊佐夫

■広報編集委員会

委員長／向井 忠幸・副委員長／佐伯 秀範
委員／陰能 裕一・委員／佐々木義光